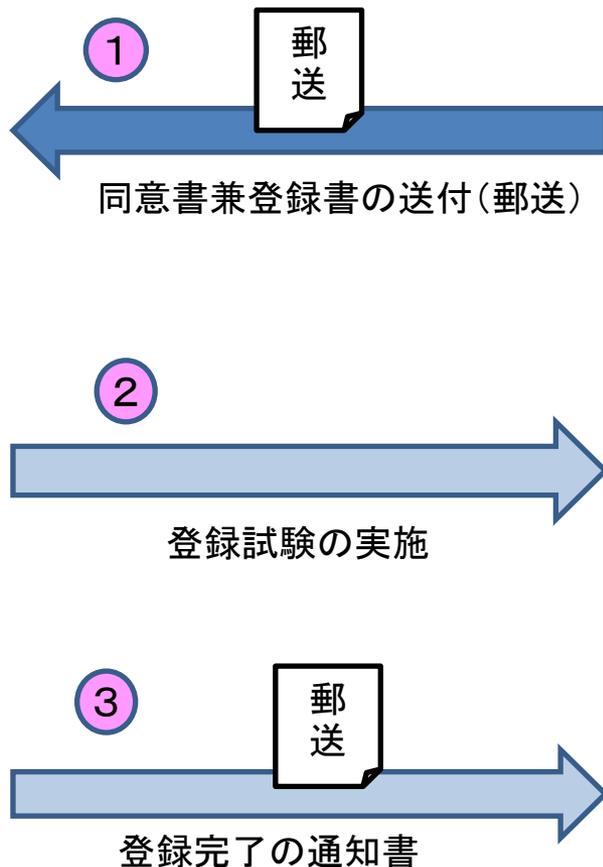


使用済金属類電子メールによる品触れ制度 利用者登録の概要

岐阜県警察本部生活安全総務課

岐阜県警察本部
生活安全総務課



使用済金属類営業許可を取得の方

- ① 電子メール品触れの受け取りを希望される場合、「同意書兼登録書」にご記入の上、岐阜県警察本部生活安全総務課まで郵送願います。
- ② 岐阜県警察本部より、業者様へメール送受信試験を実施(登録試験が不調であれば登録は行いません)。
- ③ 登録試験完了後、「登録完了通知書」を郵送致します。

制度の開始

インターネット環境

- ・ OS・Windows7以上
- ・ メールソフト・Microsoft Office Outlook
- ・ 品触れの表示形式・PDFファイル